

# 2

## 速度と車間距離

### 1 最高速度または最低速度の遵守

#### (1) 規制速度

標識や標示で、最高速度や最低速度が指定されているところでは、その最高速度をこえたり、最低速度に達しない速度で運転してはいけません。

#### (2) 法定速度

標識や標示で、最高速度や最低速度が指定されていない高速自動車国道の本線車道\*1では、つぎの表の最高速度をこえたり、最低速度に達しない速度で運転してはいけません。

\*1 法令の規定に従うときや危険を防止する場合には、最低速度に従う必要はありません。

#### ● 高速自動車国道の本線車道における最高速度と最低速度

自動車の種類		最高速度	最低速度	
<ul style="list-style-type: none"> <li>大型乗用自動車</li> <li>中型乗用自動車</li> <li>特定中型貨物自動車*2</li> <li>以外の中型貨物自動車</li> <li>準中型自動車</li> <li>普通自動車*3</li> <li>(三輪、けん引を除く)</li> </ul>		100 km/h		
<ul style="list-style-type: none"> <li>大型自動二輪車</li> <li>普通自動二輪車*4</li> </ul>		50 km/h		
<ul style="list-style-type: none"> <li>大型貨物自動車</li> <li>特定中型貨物自動車*2</li> </ul>		90 km/h		
上欄以外の自動車	<ul style="list-style-type: none"> <li>三輪の自動車</li> </ul>		80 km/h	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>大型特殊自動車</li> </ul>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>けん引自動車</li> </ul>			

変更

#### この表の最高速度や、最低速度が適用されない場合

● 本線車道が道路の構造上往復の方向別に分離されていない区間では、この表の適用はなく、一般道路と同じです。

法22 I、23、75の4 令27、27の2、27の3

\*1 本線車道…  
高速自動車国道で、通常高速走行する部分や、自動車専用道路でこれにあたる部分を行い、加速車線、減速車線、登坂車線、路側帯や路肩は本線車道に含まれません。

\*2 特定中型貨物自動車…  
車両総重量8トン以上、最大積載量5トン以上、または乗車定員11人以上の中型貨物自動車をいいます。

\*3 総排気量660cc以下のものを含む

\*4 総排気量が125ccをこえるもの

**ちょっと注目**  
自動車専用道路での最高速度などは…  
自動車専用道路での最高速度や最低速度は、左の表の適用はなく、一般道路と同じです。